

1 学習指導と評価の改善・充実

～ 職業観・勤労観をはぐくむ学習指導等の工夫～

(1) 職業観・勤労観とは何か

専門教科「福祉」において育成すべき「職業観」とは、社会福祉関連の職業に対する価値的な理解であり、それらの職業の果たす意義や役割についての認識である。ここでいう「価値的な理解」とは、世の中にはどのような社会福祉関連の職業があり、それぞれの職業ではどのような仕事をし、どのような専門的な資質・能力が必要なのかなどについての知識・理解をもとに、自分はどの社会福祉関連の職業にどのような働きがいや誇りを見いだそうとするのか、あるいは、生きていく上で職業にどのような意味付けを与えていくかということである。

「勤労観」とは、勤労に対する価値的な理解・認識である。職業としての仕事や勤めだけでなく、ボランティア活動、家事や手伝い、その他の役割遂行などを含む、働くことそのものに対する個人の見方や考え方、価値観であり、個人が働くこととどのように向き合って生きていくかという姿勢や構えを規定する基準となるものである。

「職業観」と「勤労観」は、「働くこと」を共通項としてつながっている。職場体験や施設実習などの勤労体験を通して社会福祉関連の職業生活や生きることに対する理解が深まり、逆に個々の職業を体験することを通して勤労の意義についての理解が深まっていくというように、互いに補足し合う関係にある。しかし、その場合においても、「職業観」には、社会福祉関連の職業の世界及び職業倫理などについての理解や認識など、「勤労観」にない独自の要素が含まれること、一方、「勤労観」では、「職業観」に比べて役割遂行への意欲や勤勉さ、責任感などといった情意面が重視されるなどの違いがあることを踏まえることが大切である。

(2) 望ましい職業観・勤労観の育成

専門教科「福祉」において職業観・勤労観の形成を支援していく上で重要なのは、正しいとされる一律の「職業観・勤労観」を教え込むのではなく、生徒一人一人が社会福祉関連の職業で働く意義や目的を探求し、自分なりの職業観・勤労観を形成・確立していく過程への指導・援助をどのように行うかである。職業観・勤労観の育成に当たっては、「自分なりの職業観・勤労観」という多様性を大切にしながらも、次のような「望ましさ」を備えたものを目指すことが求められる。基本的な理解・認識面では、職業には貴賤がないこと、福祉関連業務の職務遂行には、人命やプライバシーにかかわる部分もあり規範の遵守や責任が伴うこと、どのような社会福祉関連の職業であれ、職業には生計を維持するだけでなく、それを通して自己の能力・適性を発揮し、福祉社会の一員としての役割を果たすという意義があること。情意・態度面では、一人一人が自己及びその個性をかけがえのない価値あるものであるとする自覚、自己と働くこと及びその関係についての総合的な検討を通じた、職業・勤労に対する自分なりの構え、将来の夢や希望の実現を目指して取り組もうとする意欲的な態度、などが考えられる。

2 「確かな学力」を育成する取組の改善・充実

～職業観・勤労観をはぐくむ学習指導等の改善・工夫～

(1) 科目「社会福祉実習」における勤労観・職業観を育成する学習指導等の取組

専門教科「福祉」では、“福祉関連業務に従事する専門的な職業人の育成”、“福祉マインドの育成”、“社会福祉教育の深化を求めた進路指導”といった各側面を持っていることに留意しつつ、多様な生徒の実態に即して適切に勤労観・職業観をはぐくむ学習指導が行われるよう配慮していかなければならない。本稿では、科目「社会福祉実習」と、その具体的な内容である「社会福祉現場実習」を例に挙げて説明する。

科目「社会福祉実習」のねらいは、社会福祉に関する各科目において習得した知識と技術の統合を図るとともに、主体的な学習態度を育てるため、社会福祉施設等における高齢者や障害者への総合的な介護活動等を通して、活動に必要な基本的知識と技術を習得させ、実践力を身に付けさせるとともに、望ましい職業観、勤労観を育成することである。したがって、指導計画を立てる際には、表1「社会福祉実習」シラバス(例)に示したように、「社会福祉援助技術」や「基礎介護」等の社会福祉に関する各科目との連携を図りながら、講義・演習・校内実習で学んだ知識や技術と現場実習を統合させ、介護ニーズに対する思考・判断力を具現化し、生徒一人一人が望ましい職業観、勤労観を育成していけるように配慮する必要がある。

(2) 「社会福祉現場実習」における勤労観・職業観を育成する学習指導等の改善・工夫

「社会福祉現場実習」では、社会福祉に携わる職員が実践する介護援助や態度・姿勢、利用者との関わりから社会福祉従事者に求められる基本的な職業観・勤労観、倫理観、資質、技術等を総合的に学ぶことができる。

こうした学習を効果的に行うために、事前・事後指導や実習の際に、表2「社会福祉現場実習」での配慮事項に留意する必要がある。

表1 科目「社会福祉実習」シラバス(例)

教科名	福祉	科目名	社会福祉実習
科目の目標	介護等に関する体験的な学習を通して、総合的な知識と技術を習得させ、社会福祉の向上を図る実践的な能力と態度を育てる。		
履修学年	第2学年～第3学年	学 科	福 祉 科
単 位 数	6単位	授 業 形 態	一斉学習・グループ学習・個人学習
教 科 書		副 教 材 等	介護福祉士養成講座12・13(介護技術・)(中央法規)
学習の目標	(1) 介護者に関する疾病や障害等種類、介護技術の原則、記録法など、よりよい援助を行うために必要な知識・技術の習得を図る。 (2) 高齢者と障害者の自立・人権を尊重した介護の理念と意義について考える。 (3) 学内実習を通して、プライバシーなどに配慮した介護の実際を経験し、現場実習に向けての態度、姿勢の育成を図る。 (4) (1)から(3)の学習の成果に基づいて現場実習を行い、利用者や職員との関わりの中から、将来のスペシャリストとしての能力・技術と態度を育てる。		
学習内容と すすめ方	(1) 学習にあたっては教科書と副教材を基本としますが、プリントやVTRの活用、教員によるデモンストレーションの実施などにより理解を深めていきます。 (2) 学内実習においては、事前に授業で学んだ知識をもとに、介護の準備から始末までの一連の過程を経験し、安全・安楽な介護の方法を学びます。 (3) 基本的に、1項目3週で実施します。1週目は講義、2週目は実技(実習) 3週目は実技試験を行います。 (4) 1項目ごとに(実技テスト終了時)レポートを提出してください。		

	(5) 現場実習においては、実際に現場で行われている介護を体験・実践し、職員が利用者にとのようにかかわっているのかなどについて、観察し、気づき、考えることで、介護従事者としての技術、態度を身に付けていきます。	
学習の留意点	<p>(1) 授業では、科目「社会福祉援助技術」や「基礎介護」で学んだ知識や技術をもとに、介護技術の根拠となる基本的知識を学びます。それらの知識が実際の介護にどのように生かされ、結びつくのか考えながら学ぶことが大切です。</p> <p>(2) 利用者が自立した快適な生活を送るためにはどのようにするべきか、安全・安楽な介護を行うにはどうするべきか、できるだけ具体的に考えながら実習を行ってください。</p> <p>(3) プリントやレポートは、そのまま写すのではなく、自分で考えたことや感じたこと、実習中に教師が説明したことなどをメモしたり、図などを活用して整理するなど、あとで見ても分かりやすいように工夫してください。</p> <p>(4) 社会福祉、看護（医療分野）家政等、他の教科・科目の学習との連携に留意して学習することが大切です。</p> <p>(5) 授業で取り上げる様々な課題について、自分で進んで資料を収集し、成果を積極的に発表する態度が大切です。</p> <p>(6) 実習後は、自らの介護技術・過程の改善すべきところを自己反省し、今後の介護に生かす努力をしてください。</p>	
評価の方法	(1) 関心・意欲・態度 ・実習を行うことに対する関心を持っているか。 ・実習を意欲的に取り組んでいるか。 ・現場実習において、実際に施設で利用者や職員とかかわりを持ち、働くことに対する心構えや責任感、態度を身に付けているか。	<評価項目> 学習活動・実習への参加の態度 ノートの提出及び書き取り状況 レポートの提出期限 実習時の服装・忘れ物点検
	(2) 思考・判断 ・利用者役を体験し、利用者の心情を推察することができるか。 ・利用者のニーズを把握し、個人・場面に応じたアプローチを考えることができるか。 ・状況に応じた適切な技術や知識を用いることができているか。	<評価項目> 授業で使用したプリントの解答 実技時の声掛けや対応、私語 実習における自己評価 定期考査の記述問題の解答
	(3) 技能・表現 ・授業で学習した基礎知識を用いて、介護技術を実践することができるか。 ・実践した介護技術を考察・反省し、記録することができるか。 ・利用者の安全・安楽を考慮した適切な介護技術を習得しているか。	<評価項目> 授業で使用したプリントの解答 定期考査の資料活用問題の解答 手順、考察レポートの表現、誤字脱字 項目別実技試験
	(4) 知識・理解 ・介護に関する基礎知識、原理原則、留意点を理解しているか。 ・個人、場面に応じた介護を展開するための具体的な知識を身に付けているか。	<評価項目> レポートの内容（手順・目的・目標・考察など） 定期考査の解答 授業中の確認テストの解答

表2 「社会福祉現場実習」での配慮事項

	実施内容	配慮すべき点
事前指導	<p>オリエンテーションを通し、人権尊重を基本とし、職業倫理と介護の実践について理解を図り、実習先の概要や援助の内容、実習記録の書き方、実習に対する心得等を把握させる。</p> <p>また、実習中の不安要素の一つであるコミュニケーションについては、技法の説明だけでなく、利用者の生活や心身の特徴を含めた簡単な例題を設定し、ロールプレイを行い、理解を深めるようにする。</p>	<p>実習先施設との連絡調整会を開催するなどして、実習中の指導内容や方法等に関して共通理解を図る。</p> <p>[項目] 意義・目的の確認 学校及び施設の要望とその実現可能性 実習内容と記録・評価の視点 指導方法 等</p>
実習	<p>巡回指導では、生徒の取組や意欲を確認し、生徒と施設双方の要望等の把握を行い、現場実習を円滑に実施できるように連携を図る。</p>	<p>日頃より生徒及び実習指導者との人間関係の構築を図っておく。</p>
事後指導	<p>実習後に、グループディスカッション等で学びの振り返りを行うとともに、体験の共有化を図り、課題解決や目標達成のための方法を考えさせる。また、考察したことをまとめ、報告会等で発表することにより、実習の目的や意義、成果等について確認する機会を設け、成就感をもたせる。</p> <p>評価の際には、技術の向上だけでなく、生徒の内面的成長にも注目する。総合的に評価を行うことで、今後の学習意欲向上にも効果的が期待できる。</p>	<p>各自の反省においては、実習で得た喜びと、課題及びその解決方法について考えさせ、次の学習につなげる。</p> <p>評価は、社会福祉従事者としての適性を判断する資料となり、また今後の学習意欲の向上にも役立てる。</p> <p>内面的成長の評価の際には、実習態度や利用者とのかかわり等についての自己評価も参考にする。</p>

表3 科目「社会福祉実習」の授業計画（例）

授 業 計 画			
単 元 名	実施 時数	具 体 的 な 内 容	評 価 の 観 点
1 介護技術の基本と実際	70		【関心・意欲・態度】
(1) 日常生活の理解	3	・高齢者や障害者が健康的で尊厳ある生き方を保つための基本的な生活の営みについて理解する。	・説明に対して介護従事者としてふさわしい態度で聞いている。また発問に対して回答しようとする。
(2) 基本的介護技術	6	・自立と残存能力を的確に把握する技術を学ぶ。 ・ボディメカニクスの基礎を理解する。 ・人間関係形成や生活行為成立のための技術、家事機能を維持拡大するための技術を学ぶ。	・準備・後片づけを含めた一連の実習に積極的に参加しようとする。
(3) 環境の整え方	10	＜技術・演習＞ボディメカニクス・安楽な体位 ・利用者の状況に応じた環境を整える知識と病床の作り方を身に付ける。 ・基本的介護技術を身に付ける。	【思考・判断】 ・利用者役を体験することで、その心情を推察し、利用者のニーズに対する思考力、判断力を身に付けている。
(4) 着脱の援助	6	＜技術・演習＞ベッドメイキング・リネン交換 ・利用者の衣服着脱の援助方法を習得する。	【技能・表現】 ・講義やデモンストレーションを通して学んだ内容を実践している。
(5) 運動、移動の援助	7	・利用者の自立と快適な生活へ向けた運動・移動の援助の基本的知識・技術を習得する。	・実施した介護について、体験利用者を通して介護を考察し、記録している。
(6) 福祉用具の活用	10	・代表的な福祉用具の取り扱い方や福祉用具の種類と機能、選択と入手等について学ぶ。 ＜技術・演習＞車いすの操作方法と介助・杖歩行・ガイドヘルプ	【知識・理解】 ・介護技術の原理原則、留意点を踏まえ、利用者の自立を考慮し、安全安楽に過ごすための介護の基本的技術や方法を理解している。
(7) 清潔の援助	12	・清潔援助の意義、基本的知識と利用者の心身の安楽を図るための援助方法を習得する。 ＜技術・演習＞部分浴・全身清拭・洗髪・入浴介助	
(8) 食事の援助	6	・食事の意義・必要性を理解し、食事介助方法、食事自助具の種類と活用について学ぶ。 ・口腔の清潔や誤嚥の予防方法等を学ぶ。 ＜技術・演習＞食事の援助（視覚障害者含む）	
(9) 排泄の援助	10	・排泄の意義やしきみ、援助について学ぶ。 ・プライバシーに配慮した排泄援助について学ぶ。 ＜技術・演習＞便器、おむつ、ポータブルの介助	
2 高齢者と障害者の介護	35		【関心・意欲・態度】
(1) 高齢者の介護	18	・加齢による日常生活の様々な問題点、加齢と疾患の関連について深める。 ＜技術・演習＞寝たきり・認知症高齢者の特徴と症状、具体的介護方法	・加齢による問題点に関心を持ち、よりよい援助を展開していくための態度を身に付けている。 【思考・判断】

(2) 障害者の介護	17	・身体障害、精神障害の各障害の特徴や日常生活上の問題点、各障害に合った介護方法を学ぶ。	・障害者の特徴や具体的介護方法を考えられている。
3 社会福祉現場実習 (2年)	35		【関心・意欲・態度】 ・現場実習の目的や目標を達成できるよう現場実習に積極的に参加し、利用者に対して介護を行おうとする。
(1) 意義と目的	3	・実習が、利用者や関係職員などのかかわりを通し、それまで習得した知識や技術を統合する場であることを理解し、主体的に学習する態度を身に付ける。	【思考・判断】 ・利用者の介護を通して、社会福祉従事者の専門性と役割を理解し、適切な対応を考えている。
(2) オリエンテーション	4	・職業倫理、実習の種類、記録方法等について理解する。 ・実習先施設の確認、交通機関、所要時間、勤務時間等について説明する。	【技能・表現】 ・学校内で学んだ知識や技術をもとに、施設や利用者を理解して、介護を行っている。
(3) 現場実習の実際	24	・利用者や職員とのかかわりの中で、具体的援助方法や実習日誌の記録方法を体験的に学ぶ。	・目標及び実施した介護に対して総合的な視点に立ち、現場実習を振り返り、講義内容や過去の体験、文献を関連づけて記録し、まとめている
(4) 反省・記録	4	・実習体験の反省をまとめ、実習記録を作成し、各自が行った実習内容を客観的に振り返る。 ・振り返りをまとめ、発表する。	【知識・理解】 ・個々に応じた介護や関係職員との関わりから、チームワークのあり方、社会福祉従事者に求められる職業観や資質などを理解している。
4 社会福祉現場実習3年	70		
(1) 意義と目的	2	・2年次の実習における課題解決に努め、介護などの社会福祉業務に従事する者に必要な能力と態度を主体的に身に付ける。	
(2) オリエンテーション	4	・生徒個人の実習先施設の確認、交通機関、所要時間、勤務時間等について説明する。 ・実習先施設の概要や主な業務などについて実習先での説明や指導を十分に受け、理解を深めるとともに、介護の意義や実習先での自分の役割について理解を深める。	
(3) 現場実習の実際	60	・2年次の実習経験を生かしながら、利用者や職員などとの関わりを通し、福祉現場での具体的な援助方法についての知識や技術を深めるとともに、科目「社会福祉演習」にかかわるケアプラン作成のための情報収集等を行う。	
(4) 反省・記録	4	・自分が実際に行った介護や見学した介護について、個々の利用者に対して、なぜそのような介護を行ったのか、その結果としてどのような効果が期待できるのか、改善すべき点は何か、専門職に求められる職業観や倫理観、資質は何かといった視点に立って記録や反省をまとめ、発表する。	

Topic

【介護福祉士の定義、義務規定、資格取得方法の見直しについて】 ～ 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案について～

(1) 見直しの背景

近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図ることが求められている。

(2) 介護福祉士の定義規定の見直し

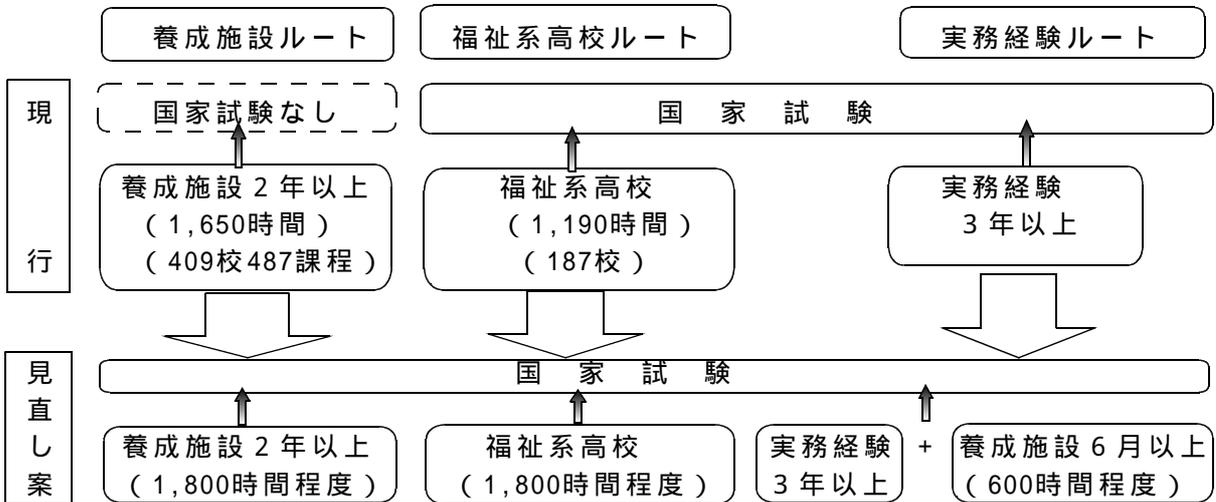
介護福祉士の行う「介護」を「入浴、排せつ、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」に改める。(公布日施行)

(3) 介護福祉士の義務規定の見直し

「個人の尊厳の保持」、「自立支援」、「認知症等の心身の状況に応じた介護」、「他のサービス関係者との連携」、「資格取得後の自己研さん」等について、新たに規定する。(公布日施行)

(4) 資格取得方法の見直し

資格の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法を一元化する。



(5) 福祉系高校ルートの見直し (高校ルートには準介護福祉士はない)

教科目・時間数だけでなく新たに教員要件、教科目の内容等にも基準を課すとともに、文部科学大臣・厚生労働大臣の指導監督に服する仕組みとする。(新しい教育カリキュラムの実施に併せ、平成21年4月1日施行)

経過措置

教育内容の充実が困難な福祉系高校については、平成21年度から平成25年度までの入学者に限り、現行の1,190時間程度の課程を卒業した後に9月以上の実務経験を経た場合に、国家試験の受験資格を付与する。

